

# 令和元年 8 月市長定例記者会見 記録

令和元年 8 月 30 日(金)

午前 10 時～午前 10 時 30 分

## 発表案件

### 1. 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第 7 号）について

9 月定例市議会に佐渡市一般会計補正予算第 7 号を上程させていただきます。今回の一般会計の補正予算の規模は、8 億 9 千 323 万 6 千円を追加し、今年度の予算総額が 441 億 2 千 763 万 6 千円となります。

主な補正内容でございますが、消費税率引き上げ時期に合わせて本年 10 月 1 日より実施されます幼児教育・保育無償化に伴い、歳入・歳出において所要額を計上しております。3 歳児から 5 歳児までの幼稚園、保育園、認定こども園等の利用料、0 歳から 2 歳児については住民税非課税世帯の利用料を無償化いたします。また、給食のおかず、おやつ等の副食費の全額を市が負担するほか、認可外保育施設や一時預かり、病後児保育事業、ファミリーサポートセンターの利用料が一定の要件のもと無償化の対象となります。これらの負担軽減によりまして、歳入は 4 千 650 万 5 千円の減額計上、歳出は 267 万 2 千円を追加計上するものでございます。

2 番目は、さわた子育て支援施設整備事業について、佐和田第 1 児童クラブと佐和田第 2 児童クラブ、さわた子育て支援センターを佐和田地区の圏民センターに集約するため、2 カ年の継続費を設定し、本年度分の施設改修に係る経費に 1 億 2 千 189 万 8 千円。

佐渡中央文化会館整備事業につきましては、アミューズメント佐渡の改修工事に係る設計業務委託料に 484 万円。

佐渡島開発総合センターの整備事業につきましては、両津地区の佐渡島開発総合センターホールのつり天井やステージ等の改修工事に係る設計業務委託料に 844 万 8 千円を新たに計上するものです。

次に、戦略的観光誘客促進事業につきましては、来年度に実施する二次交通対策事業、上期旅行商品造成支援事業、観光バス対策事業について先行して今年度中に広告・宣伝をするために必要な債務負担行為を設定するものでございます。

次に、学校給食センター調理・配送等業務委託料につきましては、両津、相川、佐和田、国仲 4 施設の学校給食センターの調理・配送等の業務についてアウトソーシングを行い、業務の効率化と民間の専門性等の活用を図るために今年度からの準備期間を含め、来年度から 5 年間の委託料について債務負担行為を設定するものでございます。

災害復旧費につきましては、6 月 29 日から 30 日にかけて発生しました梅雨前線に伴う豪雨災害に係る農地・農業用施設及び土木施設関係の災害復旧経費に 1 億 6 千 191 万 3 千円を追加計上するものでございます。

また、その他の経費につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正を行うほか、6 月補正予算

編成後の事由による必要な経費を計上させていただくことになります。

## 2. 佐渡ジオパーク×きらりうむ佐渡 コラボ企画3週連続講演会

### 佐渡の大地と金銀山 ～ジオパークの視点で見た金銀山～の開催について

佐渡ジオパークと佐渡金銀山のかかわりを市民に広く周知するため、「佐渡ジオパーク×きらりうむ佐渡コラボ企画3週連続講演会 佐渡の大地と金銀山～ジオパークの視点で見た金銀山～」を開催させていただきます。1回目は9月14日の土曜日、2回目は9月23日の祝日、3回目は9月29日の日曜日、この3日間で佐渡ジオパーク専門員や世界遺産推進課学芸員などによる講演会を予定しております。講演会のテーマは、ブラタモリの視点から見るジオパークと金銀山などを予定しております。時間はいずれも午後1時30分から3時30分まで、会場はすべてきらりうむ佐渡講堂で行ないます。入場料は無料で事前申込も不要でございます。

市民の皆様には、ぜひきらりうむ佐渡にお越しいただき、ジオパークと佐渡金銀山のかかわりを知る機会としていただければと思いますので、なにとぞよろしく願いいたします。

## 3. 「第20回全国高等学校版画選手権大会（はんが甲子園）」の開催について

第20回全国高等学校版画選手権大会の開催が決定し、作品の募集を開始させていただきます。開催の時期は、例年どおり3月中旬を予定しております。このはんが甲子園は、全国の高校生の豊かな想像力及び創作意欲の向上、高校生間の交流や地域住民との交流をとおして版画の島佐渡で思い出深い経験をしていただくことを目的にしまして、平成13年3月に第1回大会を開催させていただきました。はんが甲子園で制作された作品は、高校生の瑞々しい感性が生み出す新しい表現の作品であり、東京都美術館での日本版画協会版画展をはじめ、全国各地で開催した展示会で賞賛を受けました。また、平成22年パリで開催しました特別展では、ヨーロッパ各地の来場者から注目を集めました。

募集する作品は、個人部門と団体部門の2部門でございますが、はんが甲子園の特色は1チーム3名の共同制作を行う団体部門の本戦大会でございます。予選大会から選出された14校による本戦大会は、生徒一人ひとりが感性を研ぎ澄ませ、一つのことを協調して成し遂げる喜び、そして目標に向かってともに歩む大切さを感じながら作品の完成というゴールを目指してひたすら版画と向き合うものでございます。佐渡は、佐渡金銀山、佐渡ジオパーク、世界農業遺産ジラスという3つの宝にとどまらない無限の魅力を秘めております。全国の高校生の皆さん、あなたしか知らない佐渡をあなたしかできない表現で版画作品にさせていただきたいと思っております。高校版画日本一を目指す皆さんのご応募をお待ちしております。

作品募集の要項は、9月中旬頃、はんが甲子園ホームページに掲載するとともに、今までに応募のあった学校に対して送付させていただきます。また、大会の運営に協力していただけるボランティアを募集しますので、大会実行委員会事務局までお問い合わせ願えればと思います。

## 事前質問

今年の猛暑による乳牛の死亡被害についてでございます。関係者によりますと、先月から8月20日までのわずか1か月間において、島内の酪農家で飼われている乳牛の計9頭が暑さが原因とみられる症状で死ぬ被害があり、衰弱中の乳牛も多い緊急事態になっております。乳牛を提供する島内大手企業も今回みたいに頭数自体が減るという事態は、過去、今年の夏が初めてだと頭を抱えており、入荷量の減少に伴って既に牛乳の出荷調整を行っています。学校給食が再開すれば、一般市場に出回る佐渡産の牛乳が減る恐れがあるということです。多くの酪農家は、9月中の残暑の影響で、衰弱していた乳牛、成牛と子牛が新たに死ぬ被害が出ると心配していますが、産業を大切にすべき佐渡市の支援策を含め、今後の対応策を問います。というご質問でございます。

まずは今回被害にあわれました農家の皆様にお見舞い申し上げます。被害頭数についてでございますが、7月1日から8月23日現在の搾乳牛の死亡事故頭数は10頭です。生乳の出荷量は減少しているのは事実でございます。この10頭のうち、熱射病が主原因と考えられる牛は、1頭でございました。また、他の疾病を発症し、暑さによる体力低下、食欲不振により、疾病が回復せずに死亡した可能性が考えられる牛が5頭おります。

佐渡市では畜産振興のため、規模拡大や増頭に対する支援を行っておりますが、夏場の飼育管理や疾病予防などの対策について、来週関係機関で協議する予定となっております。また、酪農家の皆様も含めた話し合いの場を持つことも予定しておりますので、今後対策に繋げていきたいと考えております。こちらからの発表は以上でございます。

## 質疑応答

### 1. 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について

記者：

さわた子育て支援施設整備事業と学校給食センター調理・配送等業務委託料についてなんですけれども、いずれも色々な親御さん、考えをお持ちな事業ではあると思うんですけども、それぞれ十分な市民のコンセンサスを得られたかどうかという市長の感触をお聞かせください。

市長：

さわた、最初のは子育て支援施設の件でございますが、これは学童保育等々の新しい施設の場所の設定ということでございます。ここについては、現状の施設が本当に老朽化しており、耐震も含め非常に安全対策的にも不十分でありますことから、これは以前から検討していたものでございますし、ついこのあいだまで議会の議場になっていた部分も含めてあそこの棟をしっかりと有効活用するという事で予定しておりますので、これまでより環境改善もしっかりはかれますので、ここについてはしっかり理解を得られているものと思います。

学校給食センターのほうにつきましては、細かくは担当のほうからちょっと説明させていただきますが、各関係する学校等の先生方、学校サイドには説明もしっかり済ませております。さらに、時期的にちょっと遅かったんじゃないかという声もありますが、保護者に対する説明会もさせていただきましたが、保護者等の方々、説明会への集まっていた人数が少なかった部分については、ちょっと残念な思いはございますが、詳細はちょっと担当課のほうから説明させていただきますので、

よろしく申し上げます。

学校教育課長：

学校給食アウトソーシングに関する保護者説明会の件について補足させていただきます。8月中旬に計5か所で保護者説明会を開催させていただきました。案内の中に、一応こういう方向でアウトソーシング、外部委託を考えていますという説明書を付けてのご案内でしたので、開催したところの人数が少なかった地区もあるんですけども、一定程度のご理解を得られて、来られなかった方も中にはいるのかなというふうに思いますし、さらに、そこに加えて質問やご意見のある方は当日来ていただきまして、色んなご意見、ご提言をいただいたものというふうに考えております。アウトソーシング、外部委託に直接関わる内容もちろんありましたが、学校給食全体に対する要望等もありましたので、引き続き学校教育課の担当のほうでいただいたご意見については、今後給食をどういうふうにしていくか、より良い給食を提供するためにどうすればいいかというあたり、しっかりと検討して精査をしていきたいと思っております。

記者：

いろいろと出た意見の中で、特にそういう強い反対とかということはないという理解でしょうか。

学校教育課長：

反対のご意見、当然ございました。

記者：

それについてはどういうふうこれからご理解を得て行く予定なんでしょうか。

学校教育課長：

外部委託することによって、子どもたちに提供する給食について質が落ちるとかそういうことはないということで当日も説明させていただきましたし、これについては今後とも同じように説明をしてご安心をいただくしかないかなと思っております。

記者：

給食センターの調理委託についてなんですけれども、保護者以外の生産者団体であったり、調理に携わる人たちへの説明会のようなものなどは予定されているんでしょうか。加えて、そういった方からの意見であったり要望であったりっていうのは市としてはどのように把握していらっしゃるんでしょうか。

市長：

食材の生産者団体ということですか。そこについては、これまでと何も変更点がないので、献立づくりまで含めて調理から配送以外は、すべて従来どおりの方式のままですので、そこについての説明会とかはやっていないというふうに思っております。もう一つ、調理する職員の方への説明ですか。そこは担当課のほうから。

学校教育課長：

生産者団体に対する説明ということにつきましては、今市長から説明していただいたとおりです。生産者団体すべてではないのですが、このアウトソーシングに関わらず年に一回集まって話をするような機会がございますので、また今後必要があればそういうところでもお話ししていきたいと思

っておりますが、基本、食材の購入、地産地消に関しましてはこれまでと同様に進めていきますので、それについては一切変更はございません。それから臨時職員等職員への説明会に関しましては5月から6月にかけて、7センタープラス内海府に自校給食の施設があるので、そこも含めて説明会を実施いたしました。

記者：

その際にはどういった意見などが挙げられたのかというのは。

学校給食課長：

既に他市町村で外部委託を進めているところの情報をお持ちの方もその職員の中にもかなりいらっしゃいましたので、そのあたりのことについて、こういう課題が聞こえるが大丈夫かというような話についての質問があり、こちらとしてはそれについても十分対応できていると、できるはずだということでお答えさせていただいております。

## **2. 佐渡ジオパーク×きらりうむ佐渡 コラボ企画3週連続講演会**

### **佐渡の大地と金銀山 ～ジオパークの視点で見た金銀山～の開催について**

記者：

今までもそのような施設を造ってもですね、市の職員が見に行くというということはなかなか聞いたことがないですね。で、このきらりうむ佐渡は今のところエージェントが入れてお客おりますので、だいぶわかるかなとは思いますが、それでは来年度以降どうなるのかなというところは、やっぱりあれに反対した人たちはやっぱり心配しているんですね。その点は今後どういうふうにして持っていくのかというのが一点と、ここにいる例えば課の課長さんたちがどのくらいあの施設行きますか。私聞いたけど、ほとんど姿見えなかったと。そのあたりはいかがですか。

市長：

まず最初のほうについては、きらりうむ佐渡の施設そのものも踏まえて、あのきらりうむ佐渡を起点にして、相川の町から金山まで、京町通り等も含めてしっかり訪れてくれた人たちが町中をゆったり散策できるような地域の作り方を進めていきたいということを考えております。その中できらりうむの計画段階からもありましたけども、その一方で相川の地区を歴史的町づくりの取り組みも長期的スパンで今始めさせていただき、計画づくり、地元の方々にも全部集まっていた中でワークショップ等もやりながらスタートしておりますので、そういう全体の中の一つの拠点としての考え方をしっかり打ち出すことで今後もお客様があそこへ行けばこの鉱山町の出発点になるんだよという位置づけに持っていきたいというふうに思っております。

次の質問についてはちょっと私が把握しているわけではないので、どうでしょうか・・・。

記者：

行った人いますか。

(数人挙手)

記者：

そうすると向こうの職員の意見と違いますね。

農業政策課長：

職員が、正職がその中におれば顔がわかるんですけども、受付されてる方が。要するに正職員かどうかわからないんです。私が行った時には職員には会わなかったです。休みの日だったんですけど。

記者：

皆さんが広めていかないとですね、観光客だけが来ても、きらりうむに行くことによって例えば尖閣湾とかに行かなくなるっていう結果出てるわけですので、それはやっぱり皆さんがまず佐渡の人達に広めてく努力をするってことが必要ですよ。その中でやっぱりそういうことにはならない。いいです。

市長：

私自身が何回か行った中で、土日とかですと若い職員さんも小さいお子さんを連れて何人か来てるのを見かけてはおります。

### 3. 「第20回全国高等学校版画選手権大会（はなが甲子園）」の開催について

記者：

これ関係者の話ですけど、参加校が少なくなって、なかなかこの増えるところがなくて常連校が目立つと。で、市のほうでももう少し全国に広がるような何か妙案を打ってもらえれば、さらに活発になるし、新潟県というか佐渡のPRもできるということですので事前に募集すればいいんですけど、それ以外に何か特効薬のような募集の仕方ってあるんでしょうか。

市長：

特効薬というか先ほど説明した範囲の中を含めて今回直接募集要項をお送りさせていただき学校数も250を超える形で発送させていただき予定でございますし、あとはこれまで過去の例を見ましても、例えば常連校の担当の顧問の先生が転勤したら、その新しい高校の中でまた版画を勧めていただいて初出場に結びつけていただいているような部分もございますので、その辺を含めて横展開の告知を広げていくというのは常に課題として毎年一校でも多く、周知、告知、勧誘可能なようにしていくしかないのかなというふうに思っております。

記者：

やっぱり佐渡出身の県知事もいるわけですので、新潟県の協力なども求めながら幅を広げて行って奥行をとというようなことも必要なと思いますのでそのあたりも検討してください。

市長：

可能なものは何でもちょっと検討しながら進めていこうと思います。

### 事前質問に関する質疑

記者：

先ほどのお話の中で牛関係機関で協議をされるということだったんですけども、以前にもそうした話し合いの場っていうのは枠組みがあるものなんでしょうか。それとも今回新しく作られたのか。

農業政策課長：

今回の夏場の死亡ということでは今回は初めてです。ただし、畜産に関しては、新潟県、

農協、家畜保健所、共済組合、それから獣医さん、こういう方で定期的に協議の場を持っておりま  
すので、ただし今回若干メンバーを少し増やして検討していきたいということで考えております。

記者：

過去になかったということなんですけど、市としてもこの被害というのはかつてない被害とい  
ふような認識でいらっしゃるのでしょうか。

農業政策課長：

昨年と同じ時期でいくと死亡頭数は2頭でした。これは他の関係者に聞いても、ここまでの頭数  
の減少というのはこれまでなかったということです、私らが把握しておる部分にも今年のような  
数はなかったと考えております。

記者：

他の地域はどうなんでしょう。

農業政策課長：

新潟県に確認したところ、今年は県内でも死亡例は増えておると。佐渡が特別多いは多いのです  
けども、県内全体的に今年は乳牛の死亡件数が増えておるとは聞いております。

記者：

今後の見通し、再確認ですけど、学校給食、あと一般への供給量はかなり減少しそうなんですか。

農業政策課長：

例年夏場になると乳量が減りますので、暑さで。毎年ある程度の出荷制限はかかっておりました。  
今年については頭数が多いですので、大きくて2割くらいの生産量が減っているとは聞いておりま  
す。ただ、今回死亡した牛は年齢的にかなり高齢の牛です。通常酪農の場合は、6歳7歳までがピ  
ークの量で、そこを過ぎるとガクンと落ちます。今回死亡した牛の中には11歳とか9歳、こうい  
った牛もかなり含まれておりますので、極端な生産量の低下はないと思いますが、しばらくは生産が  
減少していくという状況になると思います。給食については学校給食への供給は優先して行くと。  
それから小売についても多少出荷制限はしますけれども、出せる範囲で少しでも出したいと聞いて  
おります。

記者：

今聞くと高齢の牛だからってというような感じで受け止めるんですけども、それであれば牛のほう  
は高齢であるのはわかっていることであれば、事前な色んな対応できるわけです。今の対応はちょ  
っとそれは酪農家にとっては失礼ではありませんか。

農業政策課長：

生乳量というということで今高齢という話を出したところですよ。高齢だから亡くなっていいってわ  
けでは考えてはおりません。酪農についても私ら、先ほど市長からもありましたけれども、乳量を  
増やすために増頭、牛を購入するときの支援をこれまでもしておりますし、そういった規模拡大に

ついても酪農家の方をお願いしております。私の言い方が悪かったと思いますけれども、生乳量にとって話していくと、高齢の牛が多かったというところで話させてもらいました。

記者：

担当課であれば、この暑さがわかるんだから、事前にやはり関係者と情報収集するっていうくらいやるんじゃないんですか普通。そのくらいやって今の開き直る感じにどうしても受け取れるんですけども、もう少し丁寧な詳しい対応が、例えばしてなかったらしてないでそれはそれでいいんで、酪農家の皆さんが心配してるわけだから、あと農協関係者の皆さんですね。今の聞いてるとちょっと違うんじゃないか。事前にそういう、この暑さというような、人には、また子どもたちにはクーラ色々考えてるわけですから。やっぱり生き物、生きてるわけですから、対応した方がいいんじゃないかなと思いますけどどうですか。

農業政策課長：

暑さによる影響というものは、これは皆さん酪農家の方も当然知っておることですし、農協のほうもそういうことは周知しておると聞いております。対策については各畜舎については大型の扇風機等を導入して回しておる。それから今回の死亡した中で、市長からの話にありましたけれども、病気、これが回復しないで亡くなった事例がみられると。病気ということ自体が畜舎の衛生管理からもきておりますので、そういうところについても酪農家の方の指導はされております。あとは対策として考えているものについて、早急に対応できないものもありますので、このあたりについては、また酪農家の方とお話をしますので、そこでお聞きしていきたいと考えております。

記者：

整理しておきたいんですけど、7月1日から8月23日までに10頭亡くなって、その内訳が熱射病によるものが1頭で、病気が暑さによって影響して亡くなったのが5頭、つまり暑さの影響で亡くなった牛が6頭ということでもいいんですか。

農業政策課長：

考えられる頭数とすると6頭だろうと言っております。

記者：

そうするとあと残りの4頭はどういう原因ですか。

農業政策課長：

外傷、怪我をして出血してそのまま亡くなったという牛もいますし、それから股関節の脱臼で自立ができなくなってそのまま処分されたという牛もいます。あと、元々の神経症のものがあって亡くなったということを知っております。

記者：

対策としてはその大型扇風機だけなんですか。

農業政策課長：

基本からいくと、牛舎、ここを整備しないとまず牛舎で風通しの良い牛舎、こういうものを作らないと風がこもってしまいます。今できることはその牛舎の対応というのは大規模ですので、考えられること、それから皆さんがやられていることは、扇風機を回す。それから畜舎の屋根に水を撒



いて室内の温度を下げる。それから日差しの防止ということでカーテン、すだれみたいなものを利用して牛舎の温度を下げるということは今現在皆さんも対応は取られておると思います。

記者：

肉用牛については同様の被害は報告されていますか。

農業政策課長：

肉用牛の被害は今のところ聞いておりませんが、佐渡に繁殖牛いますので、繁殖のほうの牛も例年よりは若干死亡例が目立っておるとは聞いております。

記者：

件数はわからないのでしょうか。

農業政策課長：

件数は今のところ繁殖については出てきておりません。

記者：

島内全域の乳牛の頭数って何頭くらいですか。

農業政策課長：

申し訳ありません。ちょっと頭数すべてを覚えてなかったもので、それはあとですぐにわかりますので戻れば。申し訳ありません。

記者：

それと昨年同期で2頭死亡しているっていうこの2頭は暑さに関係する死亡の数をおっしゃったんですか、それともこの期間の死亡頭数全体・・・。

農業政策課長：

その期間の死亡頭数です。

記者：

今年はじゃあ異常に多い。

農業政策課長：

10頭ですので2頭から見れば異常に多いと思います。